

毎月勤労統計調査の結果の影響を受ける経済指標、統計指標に係る調査について

番号	用途	再集計結果の取扱い	対応 (①措置済み／②今後措置の予定)	所管府省庁 及び 連絡先
<p>修正の必要あり</p> <p>(1) 公表済み</p>				
1	景気動向指数 (所定外労働時間指数、常用雇用指数、きまって支給する給与)	総合的な景気状況の判断指標として公表する「景気動向指数」においては、以下の3指標について、毎月勤労統計調査の同3指標を用いている。 ・「所定外労働時間指数(季調値、調査産業計、30人以上)」 ・「常用雇用指数(原数値の前年同月比、調査産業計、30人以上)」 ・「きまって支給する給与(指数、名目、季調値、製造業、30人以上)」 毎月勤労統計調査の再集計値公表を踏まえた景気動向指数を1月24日に公表したが、「景気動向指数(CI)」の動きに大きな影響はない。	①措置済み 1月24日、毎月勤労統計調査の再集計値公表を受け、当面の対応として再集計値と既存の公表値を単純接続した景気動向指数11月分改訂を公表。その後、景気動向指数研究会委員の意見を踏まえて、あらためて接続方法を検討し、2月7日、リンク係数を用いて接続した景気動向指数12月分速報を公表。	内閣府 経済社会総合研究所景気統計部 03-6257-1625
2	雇用者報酬	雇用者報酬の推計に当たっては、毎月勤労統計調査の現金給与総額を用いている。再集計結果を用いた値は、これまでの公表値と乖離は小さい。	①措置済み 1月25日、毎月勤労統計調査の再集計値公表を受けて、「雇用者報酬」を再推計し、公表。 ※上記は、「平成28 暦年、平成28 年度、平成29 暦年、平成29 年度、平成28 暦年～29 年度の各四半期」において実施。平成6年以降の再推計後のデータも2月14日に公表。	内閣府 経済社会総合研究所国民経済計算部企画調査課 03-6257-1634
3	総雇用者所得	月例経済報告をまとめる際の参考として作成し公表している。作成に当たり、毎月勤労統計調査の「現金給与総額(実額及び指数)」を利用しているが、再集計結果を用いた値は、これまでの公表値と乖離は小さい。	①措置済み 1月28日、毎月勤労統計調査の再集計値公表を受けて、平成29、30年の各月の総雇用者所得の再推計の結果を公表。平成6年以降の再推計後のデータも2月18日に公表。	内閣府 経済財政分析担当 03-6257-1567
4	GDPギャップ・潜在成長率	GDPギャップ及び潜在成長率の推計に毎月勤労統計調査の「総実労働時間」、「所定外労働時間」、「常用雇用指数」、「離職率」を利用しているが、再集計結果を用いた値は、これまでの公表値と乖離は小さい。	①措置済み 2月12日、毎月勤労統計調査の再集計値公表を受けて、再推計結果を公表。	内閣府 経済財政分析担当 03-6257-1567

5	第3次産業活動指数	第3次産業活動指数は、第3次産業（非製造業、広義のサービス業）に属する業種の生産活動を総合的に捉えることを目的に作成し、公表している。個別系列（「学術・開発研究機関」、「公認会計士事務所、税理士事務所」、「廃棄物処理業」）の算出に当たって毎月勤労統計のデータを使用している（直接影響を受ける個別系列は3系列あるが、その他、第3次産業総合など、これらの系列を用いて算出するため間接的に影響を受ける系列もある）。再集計結果を用いた値は、これまでの公表値と乖離は小さい。	①措置済み 2月12日、毎月勤労統計の再集計値公表を受けて、第3次産業活動指数の修正値を公表。	経済産業省 大臣官房調査統計グループ 経済解析室 03-3501-1644
6	建設工事費デフレーター	建設工事に係る「名目工事費額」を基準年度の「実質額」に変換する指標である。当該デフレーターは、労務費の変動を示す指数として毎月勤労統計調査の「賃金指数（建設業・現金給与総額（季節調整値）」）を採用している。再集計結果を用いた値は、これまでの公表値と乖離は小さい。	①措置済み 2月19日、毎月勤労統計の再集計値公表を受けて、建設工事費デフレーターの修正値を公表。	国土交通省 総合政策局 情報政策課 建設経済統計調査室 03-5253-8343
(2) 公表予定				
7	雇用動向調査	雇用動向調査は、全国の主要産業の事業所における入職者数・離職者数、離職理由等の状況を明らかにすることを目的に作成し、公表している。本調査では毎月勤労統計調査の「本月末常用労働者数」を復元に利用して、入職者数や離職者数等を算出しているが、毎月勤労統計調査の再集計値を用いた場合でも乖離は小さいと見込まれる。	②今後措置の予定	厚生労働省 政策統括官付参事官付雇用・賃金福祉統計室 03-3595-3145
8	雇用の構造に関する実態調査	雇用の構造に関する実態調査は、若年者やパートタイム労働者等、毎年テーマを設定して調査を実施し、公表している。本調査では毎月勤労統計調査の「本月末常用労働者数」を復元に利用して、テーマに応じ、就業形態別労働者の割合等を算出しているが、毎月勤労統計調査の再集計値を用いた場合でも乖離は小さいと見込まれる。	②今後措置の予定	厚生労働省 政策統括官付参事官付雇用・賃金福祉統計室 03-3595-3145
9	労使コミュニケーション調査	労使コミュニケーション調査は、労使間の意思の疎通を図るためにとられている方法、その運用状況等、事業所側の意識、労働者の意識等の実態を明らかにすることを目的に作成し、公表している。本調査では毎月勤労統計調査の「本月末常用労働者数」を復元に利用して、労働組合への加入状況等を算出しているが、毎月勤労統計調査の再集計値を用いた場合でも乖離は小さいと見込まれる。	②今後措置の予定	厚生労働省 政策統括官付参事官付雇用・賃金福祉統計室 03-3595-3145
10	水害統計	水害統計においては、年間の水害による被害額を一般資産等被害額、公共土木施設被害額、公益事業等被害額として資産別にとりまとめている。この中で、一般資産等被害であり被害額全体の1%程度を占める「事業所の営業停止損失額」の算出にあたり、毎月勤労統計調査の「総労働時間」の項目を利用しているが、再集計結果を用いた場合でも、これまでの公表値と乖離は小さいと見込まれる。	②今後措置の予定 今後、水害統計の被害額の算出に関する毎月勤労統計調査の影響の確定を踏まえ、被害額を再算出し公表する予定。	国土交通省 水管理・国土保全局 河川計画課 河川計画調整室 03-5253-8445
11	旅行・観光サテライト勘定（TSA）	UNWTO（世界観光機関）が示す国際基準に基づき、我が国の観光産業が及ぼす経済効果、雇用効果等を推計するもの。第7表の観光産業（宿泊業、飲食業等）における雇用のうち、「労働時間数（雇用者）」は、毎月勤労統計調査の年報における「1人平均月間実労働時間数」のデータ等を用いて推計しているが、再集計結果を用いた場合でも、これまでの公表値との乖離は小さいと見込まれる。	②今後措置の予定	国土交通省 観光庁 観光戦略課 観光統計調査室 03-5253-8325

本調査についてのお問い合わせ先：厚生労働省政策統括官付参事官付雇用・賃金福祉統計室 03-3595-3145